

平成26年度11月補正予算案のフレーム

〔一般会計〕

(単位：百万円)

歳 出	歳 入
1. 給与改定 2,230 ・人事委員会勧告に基づく給与改定による増額等 ・民間給与との較差是正のため、月例給引き上げ等を実施 { ・月例給引き上げ 平均改定率 +0.3% (+860円/月) ・期末・勤勉手当の引き上げ +0.15月分 (3.95月→4.10月) ・知事等特別職の期末手当の引き上げ +0.15月分 (2.95月→3.10月) ・県議会議員の議員報酬等支給条例の一部を改正する条例に基づく期末手当の引き上げ +0.15月分 (2.95月→3.10月) } 2. 地域医療介護総合確保基金事業 2,146 ・医療介護総合確保推進法に基づき基金を設置し、在宅医療・介護サービスの充実や医療従事者等の確保・養成などに係る事業を実施 { ・基金積立：1,697百万円(負担割合：国2/3・県1/3) ・事業実施：449百万円 } 3. ウィルス性肝炎患者等重症化予防推進 1 ・ウィルス性肝炎患者等に対し、定期検査費用の自己負担分を助成(助成率10/10) 4. 債務負担行為の補正 (1) 中小企業向けゼロ県債 (2,500) ・年末から年度末にかけての公共事業発注の端境期対策として、ゼロ県債を活用し、中小企業への発注量を確保(県土整備部23億円、環境森林部2億円) (2) 指定管理者の指定に伴う協定の締結 (3,022) ・平成27年度から新たな指定管理期間となる施設について協定を締結し、指定管理料の支払限度額を設定 (3) 水源地域整備工事請負契約 (700) ・町道長野原向原線 中央長野原橋 上部工工事 { ・期間：平成27～28年度 ・総事業費：700百万円 ・吾妻郡長野原町地内 }	1. 地方消費税 566 ・地域医療介護総合確保基金積立に係る県負担分等 2. 地方交付税 1,970 3. 国庫支出金 1,392 4. 基金繰入金 449 ・地域医療介護総合確保基金繰入金
歳 出 合 計 4,377 (債務負担行為 6,222)	歳 入 合 計 4,377

11月補正後予算額 735,055百万円 (前年度11月補正後 669,559百万円)

〔企業会計〕

(単位：百万円)

1. 給与改定 135 ・人事委員会勧告に基づく給与改定による増額(改定内容は一般会計と同じ) (1) 企業局(電気・工業用水道・水道・団地造成・駐車場) 37 (2) 病院局 98 2. 企業局財務会計システム改修 3 ・平成27年度に「団地造成事業会計」から「施設管理事業会計」を分離するため、財務会計システムを改修
